

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、国内需要については復興需要等を背景として緩やかに回復しつつありますが、欧州債務問題を巡る不確実性が依然として高いなか、世界景気の減速等を背景として回復の動きに足踏みがみられました。

このような環境の中、生命保険業界におきましては、少子高齢化や世帯構成の変化などを受け、個人保険の保有契約高が引続き減少傾向にある一方で、一部の第三分野商品や貯蓄性商品の新契約件数については堅調に推移するなど、生命保険に対するニーズは多様化が進んでおり、より一層の企業努力が求められております。

このような事業環境にあつて、当中間連結会計期間の業績動向につきましては、経常収益は4,820億円(前中間連結会計期間比△3.9%)、そのうち保険料等収入は2,772億円(同△4.7%)、資産運用収益は1,166億円(同△8.8%)となりました。これに対し、経常費用は4,803億円(同△1.0%)、そのうち保険金等支払金は3,357億円(同△0.2%)、資産運用費用が756億円(同△6.3%)、事業費が516億円(同+0.5%)となりました。この結果、経常利益は16億円(同△89.6%)となり、特別利益56億円(同+1,182.6%)、特別損失4億円(同△59.7%)、契約者配当準備金繰入額72億円(同△2.3%)及び法人税等合計△27億円(前中間連結会計期間は2億円)を加減した上で、中間純利益は24億円(前中間連結会計期間比△69.1%)となりました。

[保険引受業務]

<年換算保険料>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、転換専用医療保険及び個人年金保険の増加等により、前中間連結会計期間に比べ9億円増加し、145億円(前中間連結会計期間比+6.6%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は3億円減少し、51億円(同△5.6%)となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ59億円減少し、5,297億円(前連結会計年度比△1.1%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は3億円増加し、1,243億円(同+0.3%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、総合保障型商品及び個人年金保険の死亡保障金額が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ1,327億円増加し、4,186億円(前中間連結会計期間比+46.4%)となりました。

解約・失効高は、「ご契約内容確認活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んできた結果、前中間連結会計期間から824億円減少し、7,767億円となりました。解約・失効率は、前中間連結会計期間から0.04ポイント改善し、2.90%となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの保有契約高は、解約・失効や満期等による減少が新契約高による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ9,022億円減少し、26兆1,586億円(前連結会計年度比△3.3%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ2,118億円減少し、13兆7,583億円(前連結会計年度比△1.5%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、721億円減少し、8,474億円(同△7.8%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

保険料等収入は、個人保険及び団体年金保険の保有契約高が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ138億円減少し、2,772億円(前中間連結会計期間比△4.7%)となりました。

保険金等支払金は、団体年金保険に係るその他返戻金が増加した一方で、解約返戻金が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ6億円減少し、3,357億円(同△0.2%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

| 区分 | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | |
|----------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 個人保険 | 12,321 | 12,871 | 104.5 |
| 個人年金保険 | 1,347 | 1,702 | 126.3 |
| 合計 | 13,669 | 14,573 | 106.6 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 5,459 | 5,152 | 94.4 |

(b) 保有契約

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) | |
|----------------|-------------------------|---------------------------|---------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 前年度比(%) |
| 個人保険 | 397,362 | 391,053 | 98.4 |
| 個人年金保険 | 138,338 | 138,666 | 100.2 |
| 合計 | 535,701 | 529,719 | 98.9 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 123,967 | 124,302 | 100.3 |

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 新契約高

| 区分 | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | | | | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | | | | | |
|-----------------|--------------------------------------------|---------|---------|--------------|--------------------------------------------|------------------|---------|------------------|---------|--------------|
| | 件数 (千件) | 金額(百万円) | | | 件数 (千件) | 前年 同期比 (%) | 金額(百万円) | | | |
| | | 合計 | 新契約 | 転換による 純増加 | | | 合計 | 前年 同期比 (%) | 新契約 | 転換による 純増加 |
| 個人保険 | 86 | 252,242 | 501,437 | △249,195 | 85 | 98.6 | 375,024 | 148.7 | 556,482 | △181,457 |
| 個人年金保険 | 6 | 33,722 | 35,122 | △1,400 | 7 | 116.0 | 43,662 | 129.5 | 45,057 | △1,395 |
| 個人保険＋ 個人年金保険 | 92 | 285,964 | 536,560 | △250,595 | 92 | 99.7 | 418,686 | 146.4 | 601,539 | △182,852 |
| 団体保険 | — | 288,129 | 288,129 | — | — | — | 77,215 | 26.8 | 77,215 | — |
| 団体年金保険 | — | 99 | 99 | — | — | — | — | 0.0 | — | — |

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(b) 保有契約高

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) | | | |
|-----------------|-------------------------|-------------|---------------------------|--------------|-------------|--------------|
| | 件数 (千件) | 金額 (百万円) | 件数 (千件) | 前年度末比 (%) | 金額 (百万円) | 前年度末比 (%) |
| 個人保険 | 2,268 | 24,538,669 | 2,238 | 98.7 | 23,636,886 | 96.3 |
| 個人年金保険 | 514 | 2,522,236 | 513 | 99.8 | 2,521,761 | 100.0 |
| 個人保険＋ 個人年金保険 | 2,783 | 27,060,906 | 2,752 | 98.9 | 26,158,647 | 96.7 |
| 団体保険 | — | 13,970,197 | — | — | 13,758,364 | 98.5 |
| 団体年金保険 | — | 919,620 | — | — | 847,495 | 92.2 |

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

(c) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

| 区分 | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 解約・失効高(百万円) | 859,284 | 776,785 |
| 解約・失効率(%) | 2.94 | 2.90 |

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

③ 保険料等収入明細表

| 区分 | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|--------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 個人保険 | 203,044 | 196,718 |
| 個人年金保険 | 21,401 | 22,047 |
| 団体保険 | 22,602 | 22,219 |
| 団体年金保険 | 38,841 | 31,116 |
| その他 | 4,717 | 4,826 |
| 小計 | 290,607 | 276,928 |
| 再保険収入 | 451 | 310 |
| 計 | 291,058 | 277,239 |

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

| 区分 | 保険金 | 年金 | 給付金 | 解約返戻金 | その他返戻金 | 再保険料 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 金額(百万円) |
| 個人保険 | 104,503 | — | 22,269 | 58,153 | 721 | — | 185,647 |
| 個人年金保険 | 5 | 20,977 | 9,132 | 10,962 | 144 | — | 41,223 |
| 団体保険 | 12,563 | 389 | 38 | 10 | — | — | 13,001 |
| 団体年金保険 | — | 13,642 | 29,153 | 25,044 | 22,629 | — | 90,469 |
| その他 | 1,215 | 994 | 411 | 2,909 | 0 | — | 5,531 |
| 小計 | 118,288 | 36,004 | 61,006 | 97,080 | 23,496 | — | 335,875 |
| 再保険 | — | — | — | — | — | 513 | 513 |
| 計 | 118,288 | 36,004 | 61,006 | 97,080 | 23,496 | 513 | 336,388 |

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

| 区分 | 保険金 | 年金 | 給付金 | 解約返戻金 | その他返戻金 | 再保険料 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 金額(百万円) |
| 個人保険 | 99,793 | — | 21,180 | 54,389 | 772 | — | 176,135 |
| 個人年金保険 | 0 | 22,116 | 6,910 | 8,159 | 229 | — | 37,417 |
| 団体保険 | 11,287 | 363 | 80 | 10 | — | — | 11,742 |
| 団体年金保険 | — | 12,813 | 21,733 | 2,037 | 67,955 | — | 104,540 |
| その他 | 1,284 | 981 | 353 | 2,848 | 0 | — | 5,469 |
| 小計 | 112,366 | 36,275 | 50,259 | 67,445 | 68,958 | — | 335,305 |
| 再保険 | — | — | — | — | — | 450 | 450 |
| 計 | 112,366 | 36,275 | 50,259 | 67,445 | 68,958 | 450 | 335,755 |

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

当中間連結会計期間末の運用資産^(注1)は、前連結会計年度末に比べ1,230億円減少し6兆9,193億円(前連結会計年度末比△1.7%)となりました。

当中間連結会計期間は、ALM(資産と負債の総合的な財務管理)の推進と安定的収益確保を目指し、国内公社債の入替え等により超長期債の残高を積み増しました。また、国内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前中間連結会計期間に比べ111億円減少し、1,166億円(前中間連結会計期間比△8.8%)となりました。主な要因は、次のとおりです。金融派生商品収益は、為替や国内株式のヘッジに係る収益が減少したため161億円減少し、398億円(同△28.8%)となりました。利息及び配当金等収入は、国内公社債からの利息配当は安定的に推移したものの、外国証券や国内株式からの利息配当が減少したこと等により38億円減少し、591億円(同△6.2%)となりました。一方、有価証券売却益は、国内金利が低下(債券価格は上昇)したことにより、国内公社債を中心に87億円増加し、167億円(同+109.4%)となりました。

資産運用費用は、前中間連結会計期間に比べ51億円減少し、756億円(同△6.3%)となりました。主な要因は、次の通りです。特別勘定資産運用損は、運用利回りの改善により130億円減少し、176億円(同△42.5%)となりました。有価証券売却損は、外国証券を中心に80億円減少し、8億円(同△90.2%)となりました。為替差損^(注2)は28億円減少し、275億円(同△9.4%)となりました。一方、有価証券評価損は、主に国内株価の下落に伴い191億円悪化し、236億円(同+422.7%)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前中間連結会計期間に比べ60億円減少(うち、特別勘定資産運用損益^(注3)で130億円の増加)し、409億円となりました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他有価証券の外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 区分 | 前連結会計年度末残高 | 当連結会計年度末残高 | 増減額 |
|-----------|------------|------------|----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預貯金 | 354,578 | 172,684 | △181,894 |
| コールローン | 2,000 | 142,000 | 140,000 |
| 買入金銭債権 | 30,666 | 28,692 | △1,974 |
| 金銭の信託 | 200 | 200 | — |
| 有価証券 | 4,673,931 | 4,706,226 | 32,295 |
| 貸付金 | 1,753,230 | 1,720,368 | △32,862 |
| 不動産 | 275,923 | 272,271 | △3,652 |
| 計 | 7,090,530 | 7,042,442 | △48,088 |
| 対総資産比率(%) | 98.1 | 98.2 | — |

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

| 区分 | 前連結会計年度末残高 | 当中間連結会計期間末残高 | 増減額 |
|-----------|------------|--------------|----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預貯金 | 172,684 | 165,156 | △7,527 |
| コールローン | 142,000 | 158,000 | 16,000 |
| 買入金銭債権 | 28,692 | 27,553 | △1,138 |
| 金銭の信託 | 200 | 200 | — |
| 有価証券 | 4,706,226 | 4,581,171 | △125,054 |
| 貸付金 | 1,720,368 | 1,717,075 | △3,292 |
| 不動産 | 272,271 | 270,196 | △2,075 |
| 計 | 7,042,442 | 6,919,353 | △123,089 |
| 対総資産比率(%) | 98.2 | 97.9 | — |

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

| 区分 | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 利息及び配当金等収入 | 63,091 | 59,194 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | 0 |
| 有価証券売却益 | 8,004 | 16,762 |
| 金融派生商品収益 | 56,012 | 39,891 |
| 貸倒引当金戻入額 | — | 86 |
| その他運用収益 | 750 | 727 |
| 合計 | 127,858 | 116,661 |

③ 資産運用費用

| 区分 | 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|--------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 支払利息 | 3,205 | 3,202 |
| 有価証券売却損 | 8,923 | 872 |
| 有価証券評価損 | 4,529 | 23,673 |
| 為替差損 | 30,345 | 27,500 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 | — |
| 貸付金償却 | 4 | 33 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 1,677 | 1,517 |
| その他運用費用 | 1,444 | 1,265 |
| 特別勘定資産運用損 | 30,677 | 17,633 |
| 合計 | 80,811 | 75,698 |

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から214億円減少(支出の増加)し、712億円の支出(前中間連結会計期間は498億円の支出)となりました。主な減少要因は、前中間連結会計期間と比べて、保険料等収入が138億円減少したこと、利息及び配当金等の受取額が30億円減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から9億円増加し、799億円の収入(前中間連結会計期間は789億円の収入)となりました。主な増減要因は、前中間連結会計期間と比べて、貸付金の貸付け及び回収による収支が321億円減少した一方で、有価証券の取得及び売却・償還による収支が227億円増加したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前中間連結会計期間も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ85億円増加し、3,232億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した競合に関する項目について、平成24年10月「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」が施行されたことに関する記載を反映しております。

本項における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における項目番号に対応するものです。

18 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。例えば、平成8年に行われた損害保険会社の生命保険子会社による生命保険商品の販売に関する規制緩和により、競争が激化しています。また、平成18年4月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、インターネット専門の保険会社が低価格の保険を販売していること等、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

また、株式会社かんぼ生命保険については、平成24年10月に「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については一定の条件のもとで緩和・撤廃されることとなりました。大規模な既存のお客さま基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぼ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の募集が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法等関連法令及び当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、近年社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] の [中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって中間連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。なお、金融商品の時価の算定方法は、第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] [注記事項] の(金融商品関係)に記載のとおりであります。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] [注記事項] の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] の [中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] の [中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額について減損処理を行っております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定する方法により、合理的に見積もっております。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前中間連結会計期間に比べ195億円減少し、4,820億円（前中間連結会計期間比△3.9%）となりました。

その内訳は、保険料等収入2,772億円（同△4.7%）、資産運用収益1,166億円（同△8.8%）、その他経常収益881億円（同+6.7%）となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険及び団体年金保険の保有契約高が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ138億円減少し、2,772億円（同△4.7%）となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、金融派生商品収益が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ111億円減少し、1,166億円（同△8.8%）となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金戻入額が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ55億円増加し、881億円（同+6.7%）となりました。

② 経常費用

経常費用は、前中間連結会計期間に比べ48億円減少し、4,803億円（前中間連結会計期間比△1.0%）となりました。

その内訳は、保険金等支払金3,357億円（同△0.2%）、資産運用費用756億円（同△6.3%）、事業費516億円（同+0.5%）、その他経常費用172億円（同+3.9%）等となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、団体年金保険に係るその他返戻金が増加した一方で、解約返戻金が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ6億円減少し、3,357億円(同△0.2%)となりました。

b 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券評価損が191億円増加した一方で、特別勘定資産運用損及び有価証券売却損が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ51億円減少し、756億円(同△6.3%)となりました。

c 事業費

事業費は、前中間連結会計期間と同水準の516億円(同+0.5%)となりました。

d その他経常費用

その他経常費用は、保険金据置支払金が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ6億円増加し、172億円(同+3.9%)となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ146億円減少し、16億円(前中間連結会計期間比△89.6%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は56億円(前中間連結会計期間比+1,182.6%)、特別損失は4億円(同△59.7%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、価格変動準備金戻入額を55億円計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ52億円増加し、56億円(同+1,182.6%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、前中間連結会計期間に比べ6億円減少し、4億円(同△59.7%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前中間連結会計期間と同水準の72億円(前中間連結会計期間比△2.3%)となりました。

⑥ 中間純利益

以上の結果、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ55億円減少し、24億円(前中間連結会計期間比△69.1%)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ969億円減少し、7兆710億円(前連結会計年度末比△1.4%)となりました。主な資産の増減は、有価証券が減少したことであり、前連結会計年度末から1,250億円減少し、4兆5,811億円となりました。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ866億円減少し、6兆8,370億円(前連結会計年度末比△1.3%)となりました。主な要因は、団体年金保険の保有契約高の減少等により、責任準備金が前連結会計年度末から764億円減少し、6兆2,461億円となったことであります。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ102億円減少し、2,339億円(前連結会計年度末比△4.2%)となりました。主な要因は、中間純利益の計上により株主資本合計が前連結会計年度末から24億円増加し、2,166億円となった一方で、その他有価証券の含み損益の悪化により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末から127億円減少し、172億円となったことであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入2,772億円、利息及び配当金等の受取額659億円、保険金等支払金△3,357億円、事業費△516億円等により、前中間連結会計期間から214億円減少(支出の増加)し、712億円の支出(前中間連結会計期間は498億円の支出)となりました。(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、中間連結損益計算書上の金額)

前中間連結会計期間からの主な減少要因は、保険料等収入が前中間連結会計期間に比べ138億円減少し、2,772億円になったこと、利息及び配当金等の受取額が30億円減少し659億円になったこととあります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び売却・償還による収支527億円、債券貸借取引受入担保金の純増額132億円、金融派生商品の決済による収支66億円等により、前中間連結会計期間から9億円増加し、799億円の収入(前中間連結会計期間は789億円の収入)となりました。

前中間連結会計期間からの主な増減要因は、前中間連結会計期間と比べて、貸付金の貸付け及び回収による収支が321億円減少した一方で、有価証券の取得及び売却・償還による収支が227億円増加したことと等あります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前中間連結会計期間も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ85億円増加し、3,232億円(前連結会計年度末比+2.7%)となりました。

(5) 連結ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、資産運用リスク(主に価格変動等リスク)が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ10.4ポイント改善し、当中間連結会計期間末で497.9%となりました。

| 項目 | 前連結会計年度末 (平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日) |
|-----------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円) | 528,380 | 508,834 |
| 資本金等 (百万円) | 214,605 | 217,193 |
| 価格変動準備金 (百万円) | 8,200 | 2,640 |
| 危険準備金 (百万円) | 38,800 | 41,300 |
| 異常危険準備金 (百万円) | — | — |
| 一般貸倒引当金 (百万円) | 548 | 438 |
| その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円) | 38,577 | 21,954 |
| 土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円) | △47,702 | △48,548 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円) | 121,686 | 120,811 |
| 負債性資本調達手段等 (百万円) | 158,100 | 155,700 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 (百万円) | — | — |
| 控除項目 (百万円) | △5,169 | △4,476 |
| その他 (百万円) | 734 | 1,821 |
| リスクの合計額 (B) (百万円) | 216,761 | 204,358 |
| $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ | | |
| 保険リスク相当額 R_1 (百万円) | 24,128 | 23,701 |
| 一般保険リスク相当額 R_5 (百万円) | — | — |
| 巨大災害リスク相当額 R_6 (百万円) | — | — |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円) | 9,063 | 8,905 |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9 (百万円) | — | — |
| 予定利率リスク相当額 R_2 (百万円) | 78,861 | 77,278 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 (百万円) | 24,671 | 23,876 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 (百万円) | 103,380 | 95,930 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 (百万円) | 7,203 | 4,593 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%) | 487.5 | 497.9 |

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考)提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、利息及び配当金等収入が46億円減少した一方で、変額年金保険等の最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入額が61億円改善したこと等により、前中間会計期間から9億円増加し、1億円となりました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う収益は、金融派生商品収益としてキャピタル収益に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、前中間会計期間から57億円減少し、112億円となりました。

経常利益等の明細(基礎利益)

| 区分 | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基礎利益(△は損失) A | △792 | 193 |
| キャピタル収益 | 64,016 | 56,642 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | 0 |
| 売買目的有価証券運用益 | — | — |
| 有価証券売却益 | 8,004 | 16,750 |
| 金融派生商品収益 | 56,012 | 39,891 |
| 為替差益 | — | — |
| その他キャピタル収益 | — | — |
| キャピタル費用 | 43,710 | 51,944 |
| 金銭の信託運用損 | — | — |
| 売買目的有価証券運用損 | — | — |
| 有価証券売却損 | 8,909 | 872 |
| 有価証券評価損 | 4,455 | 23,572 |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| 為替差損 | 30,345 | 27,500 |
| その他キャピタル費用 | — | — |
| キャピタル損益 B | 20,306 | 4,697 |
| キャピタル損益含み基礎利益 A+B | 19,513 | 4,890 |
| 臨時収益 | 16 | — |
| 再保険収入 | — | — |
| 危険準備金戻入額 | — | — |
| 個別貸倒引当金戻入額 | — | — |
| その他臨時収益 | 16 | — |
| 臨時費用 | 2,065 | 2,674 |
| 再保険料 | — | — |
| 危険準備金繰入額 | 1,900 | 2,500 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 17 | 24 |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | — | — |
| 貸付金償却 | 4 | 33 |
| その他臨時費用 | 143 | 116 |
| 臨時損益 C | △2,049 | △2,674 |
| 経常利益 A+B+C | 17,464 | 2,216 |

- (注) 1 前中間会計期間のその他臨時収益には、償却債権取立益を記載しています。
 2 その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

| 区分 | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) |
|-----------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 基礎利益(△は損失) (百万円) | △792 | 193 |
| 逆ざや額 (百万円) | △28,523 | △30,664 |
| (基礎利益上の運用収支等の利回り) (%) | (2.06) | (1.94) |
| (平均予定利率) (%) | (3.08) | (3.04) |
| (一般勘定責任準備金) (百万円) | (5,635,062) | (5,573,031) |
| 危険差益 (百万円) | 27,510 | 32,351 |
| 費差損益 (百万円) | 220 | △1,493 |

- (注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

$$((\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}) \times 1 / 2$$

- 2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
 3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
 4 前中間会計期間及び当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。
 5 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$

 6 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前中間会計期間：△19,405百万円、当中間会計期間：△13,262百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前中間会計期間：1,659百万円、当中間会計期間：2,211百万円)を含みます。)
 7 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

| 区分 | 前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) |
|------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基礎収益 | 440,376 | 427,943 |
| 保険料等収入 | 291,058 | 277,239 |
| 保険料 | 290,607 | 276,928 |
| 再保険収入 | 451 | 310 |
| 資産運用収益 | 64,647 | 60,115 |
| 利息及び配当金等収入 | 63,898 | 59,276 |
| 有価証券償還益 | — | — |
| 一般貸倒引当金戻入額 | 15 | 110 |
| その他運用収益 | 734 | 727 |
| 特別勘定資産運用益 | — | — |
| その他経常収益 | 84,669 | 90,588 |
| 年金特約取扱受入金 | 257 | 203 |
| 保険金据置受入金 | 8,920 | 8,126 |
| 支払備金戻入額 | 5,557 | 1,061 |
| 責任準備金戻入額 | 67,614 | 79,107 |
| 退職給付引当金戻入額 | 734 | 460 |
| その他 | 1,585 | 1,629 |
| 基礎費用 | 441,168 | 427,749 |
| 保険金等支払金 | 336,388 | 335,755 |
| 保険金 | 118,288 | 112,366 |
| 年金 | 36,004 | 36,275 |
| 給付金 | 61,006 | 50,259 |
| 解約返戻金 | 97,080 | 67,445 |
| その他返戻金 | 23,496 | 68,958 |
| 再保険料 | 513 | 450 |
| 責任準備金等繰入額 | 75 | 38 |
| 資産運用費用 | 37,110 | 23,736 |
| 支払利息 | 3,205 | 3,202 |
| 有価証券償還損 | — | — |
| 一般貸倒引当金繰入額 | — | — |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 1,677 | 1,517 |
| その他運用費用 | 1,550 | 1,383 |
| 特別勘定資産運用損 | 30,677 | 17,633 |
| 事業費 | 51,483 | 51,768 |
| その他経常費用 | 16,110 | 16,451 |
| 保険金据置支払金 | 9,207 | 9,838 |
| 税金 | 2,931 | 2,736 |
| 減価償却費 | 2,755 | 2,703 |
| 退職給付引当金繰入額 | — | — |
| 保険業法第113条繰延資産償却費 | — | — |
| その他 | 1,215 | 1,172 |
| 基礎利益(△は損失) | △792 | 193 |

(2) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、資産運用リスク(主に価格変動等リスク)が減少したこと等により、前事業年度末に比べ10.4ポイント改善し、当中間会計期間末で497.1%となりました。

| 項目 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間末 (平成24年9月30日) |
|----------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円) | 528,566 | 508,862 |
| 資本金等 (百万円) | 214,622 | 217,746 |
| 価格変動準備金 (百万円) | 8,200 | 2,640 |
| 危険準備金 (百万円) | 38,800 | 41,300 |
| 一般貸倒引当金 (百万円) | 548 | 438 |
| その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円) | 38,576 | 21,953 |
| 土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円) | △47,702 | △48,548 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円) | 121,686 | 120,811 |
| 負債性資本調達手段等 (百万円) | 158,100 | 155,700 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 (百万円) | — | — |
| 控除項目 (百万円) | △5,000 | △5,000 |
| その他 (百万円) | 734 | 1,821 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円) | 217,191 | 204,720 |
| 保険リスク相当額 R_1 (百万円) | 24,128 | 23,701 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円) | 9,063 | 8,905 |
| 予定利率リスク相当額 R_2 (百万円) | 78,861 | 77,278 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 (百万円) | 24,671 | 23,876 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 (百万円) | 103,802 | 96,290 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 (百万円) | 7,215 | 4,601 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%) | 486.7 | 497.1 |

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(3) 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、金利低下により有価証券含み損益が改善したことを主な要因として、当中間会計期間末で4,817億円(前事業年度末比+1.5%)となり、前事業年度末の4,747億円から70億円増加しました。

| 項目 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間末 (平成24年9月30日) |
|--------------|------------------------|--------------------------|
| 実質純資産額 (百万円) | 474,747 | 481,750 |

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

(4) 一般勘定資産の運用状況

①資産の構成

| 区分 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | | 当中間会計期間末 (平成24年9月30日) | |
|-------------|------------------------|-------|--------------------------|-------|
| | 金額(百万円) | 占率(%) | 金額(百万円) | 占率(%) |
| 現預金・コールローン | 313,922 | 4.8 | 322,593 | 5.0 |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 28,692 | 0.4 | 27,553 | 0.4 |
| 金銭の信託 | 200 | 0.0 | 200 | 0.0 |
| 有価証券 | 4,076,768 | 62.4 | 3,982,055 | 61.6 |
| 公社債 | 2,923,635 | 44.8 | 2,879,833 | 44.5 |
| 株式 | 264,722 | 4.0 | 219,904 | 3.4 |
| 外国証券 | 871,394 | 13.3 | 868,180 | 13.4 |
| 公社債 | 584,961 | 8.9 | 589,303 | 9.1 |
| 株式等 | 286,432 | 4.4 | 278,877 | 4.3 |
| その他の証券 | 17,016 | 0.3 | 14,136 | 0.3 |
| 貸付金 | 1,720,418 | 26.3 | 1,717,075 | 26.5 |
| 保険約款貸付 | 91,081 | 1.4 | 87,956 | 1.3 |
| 一般貸付 | 1,629,336 | 24.9 | 1,629,118 | 25.2 |
| 不動産 | 272,270 | 4.2 | 270,195 | 4.2 |
| 繰延税金資産 | 30,021 | 0.5 | 38,550 | 0.6 |
| その他 | 90,186 | 1.4 | 112,787 | 1.7 |
| 貸倒引当金 | △1,301 | △0.0 | △957 | △0.0 |
| 合計 | 6,531,179 | 100.0 | 6,470,054 | 100.0 |
| うち外貨建資産 | 575,154 | 8.8 | 584,865 | 9.0 |

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(前事業年度末：162,647百万円、当中間会計期間末：175,903百万円)

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

| 区分 | 前事業年度末(平成24年3月31日) | | | | | 前事業年度末(平成24年3月31日)(注2) | | | |
|------------|--------------------|-------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 帳簿価額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円) | 差損益の うち差益 (百万円) | 差損益の うち差損 (百万円) | 損益計算書 計上後価額 (百万円) | 差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円) | 差損益の うち差益 (百万円) | 差損益の うち差損 (百万円) |
| 満期保有目的の債券 | 61,663 | 63,415 | 1,752 | 1,801 | 48 | 61,663 | 1,752 | 1,801 | 48 |
| 公社債 | 34,301 | 35,293 | 992 | 1,040 | 48 | 34,301 | 992 | 1,040 | 48 |
| 外国公社債 | 22,000 | 22,263 | 263 | 263 | — | 22,000 | 263 | 263 | — |
| 買入金銭債権 | 5,361 | 5,858 | 497 | 497 | — | 5,361 | 497 | 497 | — |
| 責任準備金対応債券 | 1,388,609 | 1,481,473 | 92,863 | 95,475 | 2,611 | 1,388,609 | 92,863 | 95,475 | 2,611 |
| 公社債 | 1,381,609 | 1,474,777 | 93,168 | 95,456 | 2,287 | 1,381,609 | 93,168 | 95,456 | 2,287 |
| 外国公社債 | 7,000 | 6,695 | △304 | 19 | 324 | 7,000 | △304 | 19 | 324 |
| 子会社・関連会社株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 其他有価証券 | 2,505,567 | 2,519,316 | 13,749 | 107,362 | 93,612 | 2,474,294 | 45,022 | 115,536 | 70,514 |
| 公社債 | 1,459,368 | 1,507,724 | 48,356 | 52,648 | 4,291 | 1,459,368 | 48,356 | 52,648 | 4,291 |
| 株式 | 229,298 | 241,839 | 12,541 | 38,058 | 25,517 | 229,298 | 12,541 | 38,058 | 25,517 |
| 外国証券 | 718,724 | 671,723 | △47,000 | 15,474 | 62,475 | 687,452 | △15,728 | 23,649 | 39,377 |
| 公社債 | 567,829 | 555,961 | △11,868 | 15,090 | 26,958 | 536,556 | 19,404 | 23,265 | 3,860 |
| 株式等 | 150,895 | 115,762 | △35,132 | 384 | 35,517 | 150,895 | △35,132 | 384 | 35,517 |
| その他の証券 | 15,755 | 14,697 | △1,058 | 253 | 1,311 | 15,755 | △1,058 | 253 | 1,311 |
| 買入金銭債権 | 22,420 | 23,330 | 910 | 926 | 16 | 22,420 | 910 | 926 | 16 |
| 譲渡性預金 | 60,000 | 60,000 | — | — | — | 60,000 | — | — | — |
| 合計 | 3,955,839 | 4,064,205 | 108,365 | 204,638 | 96,273 | 3,924,567 | 139,638 | 212,813 | 73,174 |
| 公社債 | 2,875,278 | 3,017,796 | 142,517 | 149,145 | 6,627 | 2,875,278 | 142,517 | 149,145 | 6,627 |
| 株式 | 229,298 | 241,839 | 12,541 | 38,058 | 25,517 | 229,298 | 12,541 | 38,058 | 25,517 |
| 外国証券 | 747,724 | 700,682 | △47,042 | 15,757 | 62,799 | 716,452 | △15,769 | 23,932 | 39,701 |
| 公社債 | 596,829 | 584,920 | △11,909 | 15,373 | 27,282 | 565,556 | 19,363 | 23,547 | 4,184 |
| 株式等 | 150,895 | 115,762 | △35,132 | 384 | 35,517 | 150,895 | △35,132 | 384 | 35,517 |
| その他の証券 | 15,755 | 14,697 | △1,058 | 253 | 1,311 | 15,755 | △1,058 | 253 | 1,311 |
| 有価証券合計 | 3,868,057 | 3,975,016 | 106,958 | 203,214 | 96,256 | 3,836,785 | 138,231 | 211,389 | 73,158 |
| 買入金銭債権 | 27,781 | 29,189 | 1,407 | 1,423 | 16 | 27,781 | 1,407 | 1,423 | 16 |
| 譲渡性預金 | 60,000 | 60,000 | — | — | — | 60,000 | — | — | — |

- (注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△31,272百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

| 区分 | 当中間会計期間末(平成24年9月30日) | | | | | 当中間会計期間末(平成24年9月30日)(注2) | | | |
|------------|----------------------|-------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 帳簿価額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円) | 差損益の うち差益 (百万円) | 差損益の うち差損 (百万円) | 損益計算書 計上後価額 (百万円) | 差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円) | 差損益の うち差益 (百万円) | 差損益の うち差損 (百万円) |
| 満期保有目的の債券 | 54,598 | 56,286 | 1,687 | 1,723 | 35 | 54,598 | 1,687 | 1,723 | 35 |
| 公社債 | 33,355 | 34,276 | 920 | 955 | 35 | 33,355 | 920 | 955 | 35 |
| 外国公社債 | 16,000 | 16,147 | 147 | 147 | — | 16,000 | 147 | 147 | — |
| 買入金銭債権 | 5,242 | 5,861 | 619 | 619 | — | 5,242 | 619 | 619 | — |
| 責任準備金対応債券 | 1,593,613 | 1,714,100 | 120,487 | 122,112 | 1,625 | 1,593,613 | 120,487 | 122,112 | 1,625 |
| 公社債 | 1,588,613 | 1,709,166 | 120,552 | 122,075 | 1,522 | 1,588,613 | 120,552 | 122,075 | 1,522 |
| 外国公社債 | 5,000 | 4,934 | △65 | 37 | 103 | 5,000 | △65 | 37 | 103 |
| 子会社・関連会社株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券 | 2,264,216 | 2,234,421 | △29,794 | 80,679 | 110,474 | 2,207,435 | 26,985 | 102,436 | 75,450 |
| 公社債 | 1,206,763 | 1,257,864 | 51,100 | 54,456 | 3,356 | 1,206,763 | 51,100 | 54,456 | 3,356 |
| 株式 | 206,760 | 197,343 | △9,417 | 17,630 | 27,047 | 206,760 | △9,417 | 17,630 | 27,047 |
| 外国証券 | 750,721 | 680,812 | △69,909 | 7,270 | 77,180 | 693,941 | △13,128 | 29,027 | 42,156 |
| 公社債 | 599,808 | 568,303 | △31,504 | 7,270 | 38,775 | 543,027 | 25,276 | 29,027 | 3,751 |
| 株式等 | 150,913 | 112,508 | △38,405 | — | 38,405 | 150,913 | △38,405 | — | 38,405 |
| その他の証券 | 14,831 | 12,090 | △2,741 | 136 | 2,877 | 14,831 | △2,741 | 136 | 2,877 |
| 買入金銭債権 | 21,138 | 22,311 | 1,173 | 1,185 | 11 | 21,138 | 1,173 | 1,185 | 11 |
| 譲渡性預金 | 64,000 | 64,000 | — | — | — | 64,000 | — | — | — |
| 合計 | 3,912,428 | 4,004,808 | 92,380 | 204,515 | 112,135 | 3,855,647 | 149,160 | 226,272 | 77,111 |
| 公社債 | 2,828,733 | 3,001,307 | 172,573 | 177,487 | 4,914 | 2,828,733 | 172,573 | 177,487 | 4,914 |
| 株式 | 206,760 | 197,343 | △9,417 | 17,630 | 27,047 | 206,760 | △9,417 | 17,630 | 27,047 |
| 外国証券 | 771,721 | 701,894 | △69,827 | 7,456 | 77,283 | 714,941 | △13,046 | 29,212 | 42,259 |
| 公社債 | 620,808 | 589,385 | △31,422 | 7,456 | 38,878 | 564,027 | 25,358 | 29,212 | 3,854 |
| 株式等 | 150,913 | 112,508 | △38,405 | — | 38,405 | 150,913 | △38,405 | — | 38,405 |
| その他の証券 | 14,831 | 12,090 | △2,741 | 136 | 2,877 | 14,831 | △2,741 | 136 | 2,877 |
| 有価証券合計 | 3,822,047 | 3,912,635 | 90,587 | 202,710 | 112,123 | 3,765,267 | 147,367 | 224,467 | 77,099 |
| 買入金銭債権 | 26,380 | 28,173 | 1,792 | 1,804 | 11 | 26,380 | 1,792 | 1,804 | 11 |
| 譲渡性預金 | 64,000 | 64,000 | — | — | — | 64,000 | — | — | — |

- (注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△56,780百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
3 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。
なお、当中間会計期間末は該当金額がありません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間末 (平成24年9月30日) |
|---------------------|------------------------|--------------------------|
| | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) |
| 満期保有目的の債券 | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | 7,129 | 6,777 |
| その他有価証券 | 191,088 | 186,966 |
| 非上場国内株式 | 16,999 | 16,857 |
| 非上場外国株式等(店頭売買株式を除く) | 173,016 | 169,136 |
| その他の証券 | 1,071 | 972 |
| 合計 | 198,218 | 193,744 |

- (注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建のものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。
当該為替換算差額の金額は、前事業年度末は△2,159百万円、当中間会計期間末は△2,593百万円です。

(5) 債権の状況

①債務者区分による債権の状況

| 区分 | | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間末 (平成24年9月30日) |
|-------------------------|-------|------------------------|--------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 ① | (百万円) | 76 | 34 |
| 危険債権 ② | (百万円) | 8,879 | 923 |
| 要管理債権 ③ | (百万円) | 332 | 316 |
| 小計 ①+②+③ | (百万円) | 9,287 | 1,274 |
| (対合計比) | (%) | (0.49) | (0.07) |
| 正常債権 ④ | (百万円) | 1,868,666 | 1,884,303 |
| 合計 ①+②+③+④ | (百万円) | 1,877,954 | 1,885,577 |

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

②リスク管理債権の状況

| 区分 | | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間末 (平成24年9月30日) |
|--------------|---------|------------------------|--------------------------|
| 破綻先債権額 | ① (百万円) | — | — |
| 延滞債権額 | ② (百万円) | 8,955 | 957 |
| 3カ月以上延滞債権額 | ③ (百万円) | — | — |
| 貸付条件緩和債権額 | ④ (百万円) | 331 | 316 |
| 合計 ①+②+③+④ | (百万円) | 9,287 | 1,273 |
| (貸付残高に対する比率) | (%) | (0.54) | (0.07) |

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当中間会計期間末が延滞債権額217百万円、前事業年度末が延滞債権額178百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。